

## 陳情第 25 号

### 住みよい市営住宅の建設を求める陳情書について原案賛成討論

私は、本陳情「住みよい市営住宅の建設を求める陳情書」について、原案に賛成する立場で討論いたします。

はじめに、私は、今議会においては本陳情 25 号と 27 号「一色給食センター建設に対する陳情書」の 2 件の付託が、議長による「PFI 事業にかかる」との決めつけによって、極めて変則的かつ恣意的に企画総務委員会とされた事情を申し述べ、抗議をいたします。

本市議会では、「陳情の趣旨に鑑みた審議が行われるよう付託委員会を決定する」ことを旨としてきました。これは、市民の願意や署名の重さを真摯に受けとめ、議会としての責務を果たそうというものです。

従って、本陳情は、西尾市議会の慣例によれば、企画総務委員会ではなく、経済建設委員会で審査されるべきでありました。付託先を決定する議会運営委員会では、これを巡って、1 時間以上、紛糾しました。

議会運営委員会委員からは、「陳情内容や願意から判断し、決定し直すべき」「今月行われた各委員会視察では、経済建設委員会では PFI 方式による定住促進策としての町営住宅を視察し、文教委員会では、PFI 方式による給食センター事業を先進事例として見聞してきた。その成果を審議に活かすべき。そうでなければ、公費による視察の意義がない」「PFI 事業については、全議員が関わるべき大きな課題である」「議長は委員の意見を尊重すべき」等々の意見が出されたものであります。

そして、本 25 号については、多くの委員が「その内容、願意からして、市営住宅を所管する経済建設委員会とすべき」と主張しました。

今回の決定は、慣例を破り、多くの委員の意見を押し切る形で、田中議運委員長は採決もせず、議長専権として強行決定されたわけです。

当日は、ほとんどの議員が傍聴していましたが、委員会付託は議長専権と声高に繰り返す稲垣議長の横暴に批判が噴出していました。

現在、進められようとしている PFI 方式についての所管は総務部ですが、事業決定後は、陳情 25 号については建設部が、陳情 26 号については教育委員会が担当することになります。市民の将来に関わる重大な問題を担当委員会委員の意見を聞こうとせず、審議し、賛否を決するのは、極めて乱暴な所業と言わざるを得ません。

議会では、今まさに、議会改革が推進されています。適正妥当な議会運営が望まれるその時に、逆行以外の何物でもない強権的な行為は、市民の信頼、陳情者の期待を二重の意味で裏切るものであることを議長は認識すべきであります。

では、陳情への討論に移ります。

陳情者の願意は、

1. 住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸できることを願い、どのような市営住宅を建設するか、入居者の要望を聞いて欲しい。そのための説明会を計画決定前に行って欲しい。現在の場所で建設して欲しいなどの意見もあることから、住民の合意が得られるよう必要な再検討、計画の延期を願うものであります。

これは、およそ、建替えを控えた市営住宅の住民としては、ごく一般的な当然至極の願いであります。

企画総務委員会では、これらの願いに沿った審議からはほど遠いものでありました。入居者へのアンケートでは新しい建替え住宅への移転希望が 75% だったといいますが、母数 128 のうち回収率は 65.6% で、未回答者は 44 件もあります。またアンケートの設問は 2 項目だけで、意見欄はあったものの、選択肢の 1 つとしか見えないつくりです。そればかりか、新しい住宅の計画や在りようについては全く説明がなされておらず、ただ単に、移転希望を聞いているに過ぎません。どこにどのように建てるのかもわからない状況で、かつ、新たな家賃体系の説明もないのでは、適正妥当なアンケートと言えず、答えようもない実態であったのは明らかであります。

アンケート実施から 9 か月が経過した 11 月に陳情書が提出されたわけですが、この間、依然として、新たな住宅に説明がないことから、住民が計画の詳細を知りたいと思うのは当然と考えるべきです。同時に、要求水準書では、90 戸の高層住宅となっていますから、家賃が上がることを心配されたとしても当然と考えます。

現入居者 131 戸のうち、高齢者世帯は 73 戸です。さらに、高齢者 1 人世帯は 58 戸、家賃 1 万円以下が 109 戸、2 万円以下が 22 戸という現状からすれば、建替え後は段階的緩和措置があるとしても、家賃 5 万円以上となる新たな住宅への移転はなかなか難しいのが現実でありましょう。

私は、エレベーターがあるから良いじゃないか、バリアフリーだから良いじゃないかなどという表層的な理解だけでは、公共施設再配置の住宅政策は解決できないと考えます。委員会審議では、こうした現状分析の質疑もなければ、意見もなかったことが遺憾であります。

また、市では、25 年 3 月に「西尾市市営住宅長寿命化計画」を策定しながら、議会には明らかにしていません。私は、この冊子を情報公開請求によって入手しましたが、公共施設再配置を考えるうえで、極めて重要な計画であり、調査報告であるはずなのに、なぜ、議会に示さないのですか。納得のいかないオカシな話です。

経済建設委員会が、11 月に視察した佐賀県みやき町では、PFI による町営住宅の建設にあたって、場所の選定、子育て世代を誘致するための支援策、いかに付加価値をつけるか等々、あらかじめ、さまざまな協議、検討がなされていたこと。入居率を 30 年間 83%とした根拠付けなど綿密な設定、町の明確な方針が成功の秘訣であることを町長自身の口から伺ってきました。本市と大きく異なるのは、緻密な計算があり、その詳細が議会と情報共有されていたという点です。

PFI 事業を巡っては、市は都合のよい情報は出すが、都合の悪い情報は隠す傾向があります。しかし、議会にも市民にも、十分な判断材料を示し、説明を尽くすという基本のキが全うされないようでは、賛成ができるはずもありませんか。

本陳情については、先行きに不安を覚える入居者の思い、願いを、議会は汲むべきと考え、私の原案賛成討論といたします。